

【別紙様式】

<p>一宮市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	一宮市学校給食食材等高騰対策支援金		
総事業費 (千円)	52,210千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	52,210千円
事業概要	<p>①目的                  コロナ禍において物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、給食食材費の高騰分の支援金を給食食材購入事業者に交付する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠                  支援金：1事業者×52,210千円=52,210千円                  9月、10月 小学校20,050食×36回×8.57円≒6,186千円                                    中学校10,500食×36回×9.77円≒3,693千円                  11月～3月 小学校20,050食×78回×17.37円≒27,165千円                                    中学校10,500食×73回×19.80円≒15,177千円</p> <p>③交付対象                  1) 交付対象者                  学校給食食材購入事業者(一般財団法人一宮市学校給食会) 1者                  2) 交付対象者の選定理由・選定方法                  学校給食事業のうち食材供給の唯一の実施主体である一般財団法人一宮市学校給食会を交付対象者として支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果                  新型コロナウイルス感染症の影響下においても、保護者の給食費負担を増やすことなく、給食の栄養バランスや量が保たれ、学校給食を安定的に提供することができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>学校給食事業は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う物価高騰の影響を受けており、試算では食材費の高騰分は6.95%となっている。このままでは、給食の質や量の維持が困難な状況に陥っている。</p> <p>一般財団法人一宮市学校給食会を交付対象者として支援金を交付し、学校給食事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている学校給食の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		